

令和4年12月那須塩原市議会定例会議

議事日程（第1号）

令和4年11月25日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会議日程等について
- 日程第 3 同意第 5号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 議案第 91号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 議案第 77号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 6 議案第 78号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 7 議案第 79号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 8 議案第 80号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第4号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 9 議案第 81号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第4号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第10 議案第 82号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第11 議案第 83号 令和4年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第12 議案第 84号 令和4年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第13 議案第 96号 第2次那須塩原市総合計画後期基本計画について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第14 議案第 85号 個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
(提案説明)
- 日程第15 議案第 86号 那須塩原市放課後児童クラブ利用者負担金徴収条例の制定について
(提案説明)
- 日程第16 議案第 87号 那須塩原市部局設置条例の一部改正について

(提案説明)

日程第 17 議案第 88 号 那須塩原市情報公開条例の一部改正について

(提案説明)

日程第 18 議案第 89 号 那須塩原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

(提案説明)

日程第 19 議案第 90 号 那須塩原市職員の定年等に関する条例の一部改正について

(提案説明)

日程第 20 議案第 92 号 那須塩原市手数料条例の一部改正について

(提案説明)

日程第 21 議案第 93 号 那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正について

(提案説明)

日程第 22 議案第 94 号 那須塩原市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について

(提案説明)

日程第 23 議案第 95 号 財産の処分について

(提案説明)

日程第 24 議案第 97 号 「日本国・那須塩原市」と「ベトナム社会主義共和国・カントー市」相互協力に関する協定の締結について

(提案説明)

日程第 25 議案第 98 号 公の施設の指定管理者の指定について

(提案説明)

日程第 26 議案第 99 号 公の施設の指定管理者の指定について

(提案説明)

日程第 27 議案第 100 号 市道路線の認定及び廃止について

(提案説明)

日程第 28 発議第 12 号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

(提案説明、質疑、討論、採決)

追加 (第 1 号)

日程第 1 議案第 101 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 9 号)

(提案説明)

日程第 2 議案第 102 号 令和 4 年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)

(提案説明)

日程第 3 議案第 103 号 令和 4 年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算 (第 5 号)

(提案説明)

日程第 4 議案第 104号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第5号)

(提案説明)

日程第 5 議案第 105号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算(第3号)

(提案説明)

出席議員（26名）

1番	堤	正	明	議員	2番	三本木	直	人	議員
3番	林	美	幸	議員	4番	鈴木	秀	信	議員
5番	室井	孝	幸	議員	6番	田村	正	宏	議員
7番	森本	彰	伸	議員	8番	益子	丈	弘	議員
9番	小島	耕	一	議員	10番	山形	紀	弘	議員
11番	星野	健	二	議員	12番	中里	康	寛	議員
13番	齊藤	誠	之	議員	14番	佐藤	一	則	議員
15番	星	宏	子	議員	16番	平山		武	議員
17番	相馬		剛	議員	18番	大野	恭	男	議員
19番	鈴木	伸	彦	議員	20番	松田	寛	人	議員
21番	眞壁	俊	郎	議員	22番	中村	芳	隆	議員
23番	齋藤	寿	一	議員	24番	山本	はる	ひ	議員
25番	玉野		宏	議員	26番	金子	哲	也	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	渡	辺	美知太郎	副市長	渡	邊	和	明
副市長	亀	井	雄	教育長	月	井	祐	二
企画部長	小	泉	聖一	総務部長	小	出	浩	美
総務課長	平	井	克己	財政課長	広	瀬	範	道
市民生活部長	磯		真	気候変動対策局長	黄	木	伸	一
保健福祉部長	鹿	野	伸二	子ども未来部長	田	代	正	行
産業観光部長	織	田	智富	建設部長	富	山	芳	男
上下水道部長	河	合	浩	教育部長	後	藤		修
会計管理者	田	代	宰士	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	八	木	沢	信
農業委員会事務局長	相	馬	勇	西那須野支所長	久	留	生	利
塩原支所長	板	橋	信行					

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 増 田 健 造

議事調査係長 長 岡 栄 治

議事調査係 飯 泉 祐 司

議事課長 相 馬 和 男

議事調査係 室 井 理 恵

議事調査係 伊 藤 奨 理

開議 午前10時00分

◇

◎再開及び開議の宣告

○議長（松田寛人議員） 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、会議を開きます。

令和4年12月那須塩原市議会定例会議は、議員各位に御参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会議には、市長提出として25件の案件が提出されることとなっております。また、議会からは1件の提出を予定しております。議員各位には、慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段の御協力を申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ただいまから令和4年12月那須塩原市議会定例会議を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

◇

◎議事日程の報告

○議長（松田寛人議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田寛人議員） まず初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

1番 堤 正 明 議員

2番 三本木 直 人 議員

を指名いたします。

◎市長挨拶

○議長（松田寛人議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 令和4年12月那須塩原市議会定例会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今月の1日に、全国で100か所選定する予定である脱炭素先行地域に那須塩原市の提案が選定されました。初年度である今年度は、全国で46か所が選ばれました。

本市の提案は、「ミルクタウン那須塩原のチャレンジゼロカーボン」と題し、青木地区においてゼロカーボン街区構築事業を行うことにより、青木地区の脱炭素化、それから、地域の酪農業を含んだ災害時におけるレジリエンスの強化、これは災害時、例えば停電になった場合に、電力を地域の再生可能エネルギーで供給するなど、そういったレジリエンスの強化を行います。

これは、単に青木地区で終わるものではなく、市内、それから市外においても、似たような地区において展開できるのではないかということが評価をされたのかなと思っております。今後この取組、選ばれましたので、しっかり遂行していきたいと思っております。

私は市長に就任以来、那須塩原にいれば生き延びられるまち、那須塩原にいれば生き延びられるといったことを提唱してまいりました。大震災や今回のようなパンデミック、緊迫する海外事情、かなり将来に対して不確実性が高まる現代ではございますが、こうした地域でそれぞれ地産地消してレジリエンスの強化を図っていく、今回の取組

は、その一歩になるのではないかと考えております。

さて、昨日、それから一昨日、草津を訪れまして、黒岩町長にお会いをしてまいりました。草津温泉は大変歴史のある温泉街だったのですが、町の中心である湯畑が駐車場だらけになってしまって、最近是非常に寂しい温泉街でありました。しかし、今の町長が就任して以来、湯畑にある駐車場を変えて、様々な投資を行ったことで、今や見事復活をし、バブルの頃よりも観光客数が多いといった地域に生まれ変わっております。

実際、私が訪れたときも、雨も降っていて寒いと、本当に悪天候だったんですけども、本当に湯畑の周りや町の中を、特に若い観光客の方が大勢歩いておられて、これが復活した観光地なんだなということをまざまざと見てまいりました。

私は、この草津の湯畑的存在が、那須塩原市でいえば那須塩原駅周辺だと思っております。那須塩原駅周辺、新庁舎の議論もございしますが、駅周辺をしっかりと整備をしてまいりたいと思っております。

那須塩原駅は那須塩原市だけのものではなく、県北の玄関口でもありますし、那須塩原駅周辺を整備するという事は、あの周辺のためだけではなく、那須塩原のブランド力の向上、ひいては栃木県北自体のブランド力が高まっていく、そういった効果も見込まれております。

今回の市議会定例会議に提案します案件は、人事案件1件、令和4年度補正予算案件8件、条例の制定及び一部改正案件10件、財産の処分案件1件、計画案件1件、協定の締結案件1件、指定管理者の指定案件2件、市道路線の認定案件1件の計25件であります。

内容については、提案説明の中でお示しいたしますが、いずれも重要な案件であります。よろし

く御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます、開会の挨拶といたします。

大変失礼しました。提案の案件数が25件であります。失礼しました。

○議長（松田寛人議員） 市長の挨拶が終わりました。



◎会議日程等

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第2、会議日程等についてを議題といたします。

本定例会議に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、13番、齊藤誠之議員。

〔議会運営委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○議会運営委員長（齊藤誠之議員） おはようございます。

議会運営委員会の報告をいたします。

本定例会議における会議日程、議案の取扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る11月18日金曜日午前10時より303会議室において、委員7名、正副議長、市長以下執行部関係者出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会議の会議日程については、本日11月25日から12月15日までの21日間とし、日程の詳細は、配付された会議日程表のとおりといたします。

次に、本定例会議に提出される案件は、市長提出案件として人事案件1件、補正予算案件8件、条例案件10件、財産の処分案件1件、計画案件1件、協定の締結案件1件、指定管理者の指定案件2件、市道の認定及び廃止案件1件の計25件です。

これらの取扱いについては、同意第5号の人権

擁護委員の同意案件1件及び議案第77号から第84号までの人事院勧告に伴う人件費の過不足調整に係る補正案件8件、議案第91号の人事院勧告に伴う例規改正に係る条例案件1件、そして、議案第96号の第2次那須塩原市総合計画後期基本計画の計画案件1件についての計11件は即決扱いとし、即決案件11件を除く14件の議案については関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

次に、追加案件としては、市長提出による追加案件として、一般会計補正予算案件2件、特別会計補正予算案件4件、契約の締結案件1件、契約の変更に係る専決処分の報告についてが1件、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告についてが2件の計10件が予定されております。そのうち、まず、一般会計補正予算案件の2件のうち、令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）1件及び各特別会計補正予算4件については、即決の補正予算の採決が終了した後に、本日の日程の最後に議案上程し、この取扱いは委員会付託といたします。

また、令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第10号）については、協議の結果、議案が固まった段階で改めて議会運営委員会を開催して、取扱いを協議することといたしました。

最後に、契約の変更に係る専決処分の報告と損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告については、いずれも仮契約が調った場合や示談が調った場合に、追加案件として提出される予定です。

次に、議会案件としましては、人事院勧告に伴う条例の一部改正案件の1件がございます。この案件については、さきに報告した執行部の条例の一部改正案件に合わせ、本日上程し、取扱いにつきましては即決扱いといたします。

次に、議会提出の追加案件は、市議会の個人情報

報の保護に関する条例制定案件1件が予定されております。この案件については、最終日に追加上程し、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑については、先例のとおり一問一答方式により行い、時間は1人15分以内、討論は、こちらも先例のとおり行うこととし、1議題につき1人10分以内、賛成、反対、各5人までといたします。

次に、討論通告書の提出期限は、12月9日金曜日の午後5時といたします。

次に、会派代表質問は、先例のとおり行うこととし、通告に基づき項目ごとに一問一答方式により行い、時間は答弁を含め1会派70分以内とし、議員質問席で行うことといたします。今回、通告は2会派あり、11月28日に行います。

市政一般質問は、先例のとおり行うこととし、通告に基づき項目ごとに一問一答方式で行い、質問時間は答弁を含め1人60分以内、議員質問席で行うことといたします。質問通告者は16名であり、日程上、11月29日から12月5日までに4人ずつ行うこととし、議案質疑は12月5日の一般質問終了後に行います。

以上が議会運営委員会における審査の結果でございます。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（松田寛人議員） 報告が終わりました。

本定例会議の会議日程は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から12月15日までの21日間とし、議案等の取扱いについても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

—————◇—————

◎同意第5号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第3、同意第5号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 同意第5号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案の御説明を申し上げます。

本案は、現委員であります室井英子氏が来年3月31日をもって任期満了となることから、同氏を再任するとともに、7月1日から黒磯地区で欠員となっている1名の委員に片岡一郎氏を新たに推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

室井氏は、令和2年4月に人権擁護委員として委嘱され、現在御活躍をいただいております。

片岡氏は、昭和57年から38年間、教員として奉職され、令和2年3月に大田原市立金田南中学校を最後に定年退職され、現在は、作新学院大学の非常勤講師、那須塩原市立三島中学校ほか複数の中学校において、再任用教諭として勤務されております。

いずれの方も、地域での人望も厚く、知識・経験ともに豊富で人権擁護委員としてふさわしい方です。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第5号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。



◎議案第91号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第4、議案第91号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
副市長。

○副市長（渡邊和明） 議案第91号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について、提案の説明を申し上げます。

本案は、令和4年人事院勧告に伴う給与改定に対応することを目的として、那須塩原市職員の給与に関する条例、那須塩原市一般職の任期付職員採用及び給与の特例に関する条例、那須塩原市長等の給与及び旅費に関する条例並びに那須塩原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の4件の条例について、一括して改正するも

のでございます。

主な改正の内容は、若年層の給料水準を平均0.3%引き上げる給料表の改正を行うとともに、期末勤勉手当の支給月数について、一般職の職員は0.1月、特別職の職員は0.05月引き上げるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりましたので、本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第91号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第91号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第5、議案第77号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第77号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）について、提案の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、令和4年人事院勧告及び人事異動による人件費の過不足調整に対応するために予算措置を行うものであります。

歳出において、1款議会費から8款土木費で1億4,806万8,000円を減額する一方、10款教育費で1億3,974万8,000円を、14款予備費で832万円を増額して調整するもので、予算総額に変更はありません。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第77号については、原案のとおり決すること

とで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第77号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第78号～議案第82号の

上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第6、議案第78号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から日程第10、議案第82号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）までの5件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第78号から議案第82号までの5件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 議案第78号から議案第82号までの5件につきまして、一括して提案の説明を申し上げます。

初めに、議案第78号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

本案は、令和4年度人事院勧告及び人事異動による人件費の過不足調整に対応するために予算措置を行い、歳入歳出それぞれ775万4,000円を追加し、予算総額を125億9,131万1,000円とするものであります。

次に、議案第79号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本案は、令和4年度人事院勧告及び人事異動による人件費の過不足調整に対応するために予算措置を行い、歳入歳出それぞれ44万6,000円を減額し、予算総額を14億5,022万8,000円とするものであります。

次に、議案第80号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

本案は、令和4年人事院勧告及び人事異動による人件費の過不足調整に対応するために予算措置を行い、歳入歳出それぞれ571万4,000円を減額し、予算総額を94億1,068万5,000円とするものであります。

次に、議案第81号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

本案は、令和4年人事院勧告及び人事異動による人件費の過不足調整に対応するために予算措置を行い、歳出において、1款温泉事業管理費で3万円を減額する一方、4款予備費で3万円を増額して調整するもので、予算総額に変更はございません。

最後に、議案第82号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本案は、令和4年人事院勧告及び人事異動による人件費の過不足調整に対応するために予算措置を行い、歳入歳出それぞれ68万5,000円を減額し、予算総額を2億2,352万3,000円とするものでございます。

以上5件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。
質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、
質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、
討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を
終結いたします。

これより採決いたします。

議案第78号から議案第82号までの5件について
は、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第83号及び議案第84号
の上程、説明、質疑、討論、採
決

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。
日程第11、議案第83号 令和4年度那須塩原市
水道事業会計補正予算（第1号）及び日程第12、
議案第84号 令和4年度那須塩原市下水道事業会
計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたし
たいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第83号及び議案第84号の2件を一
括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第83号及び議案第84
号の2件について、一括して提案の説明をいたし
ます。

初めに、議案第83号 令和4年度那須塩原市水
道事業会計補正予算（第1号）について説明しま
す。

本案は、令和4年人事院勧告及び人事異動によ
る人件費の過不足調整に対応するために予算措置
を行い、収益的収入では9万6,000円を追加し、
補正後の予定額を28億5,547万5,000円とするもの
であり、収益的支出では195万5,000円を減額し、
補正後の予定額を26億2,817万円とするものであ
ります。

資本的収入では24万円を追加し、補正後の予定
額を3億8,670万6,000円とするものであり、資本
的支出では88万2,000円を追加し、補正後の予定
額を13億606万6,000円とするものであります。

次に、議案第84号 令和4年度那須塩原市下水
道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

本案は、令和4年人事院勧告及び人事異動によ
る人件費の過不足調整に対応するために予算措置
を行い、収益的支出では151万6,000円を減額し、
補正後の予定額を27億9,844万円とするものであ
ります。資本的支出では921万5,000円を減額し、
補正後の予定額を18億5,537万5,000円とするもの
であります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう
お願いします。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

[発言する人なし]

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、
質疑を終了することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了し、討論を許します。

[発言する人なし]

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、
討論を終結することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を
終結いたします。

これより採決いたします。

議案第83号及び議案第84号の2件については、
原案のとおり決することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第96号の上程、説明、質
疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第13、議案第
96号 第2次那須塩原市総合計画後期基本計画に
ついてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 渡辺美知太郎登壇]

○市長（渡辺美知太郎） 議案第96号 第2次那須
塩原市総合計画後期基本計画について、提案を申
上げます。

本案は、那須塩原市議会基本条例第11条第1項
の規定により、議会の議決を求めるものでありま

す。

本計画は、第2次那須塩原市総合計画前期基本
計画の計画期間が令和4年度に終了するため、社
会経済環境の変化や本市の状況と課題などを踏ま
え、令和5年度から令和9年度までの5年間の本
市が進むべき方向性を明確にし、将来像を実現す
ることを目的として策定するものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう
お願いいたします。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。
本案について質疑を許します。

13番、齊藤誠之議員。

○13番（齊藤誠之議員） 確認なんですけど、後期
5年間で今度示す羅針盤となるということで、計
画を出していくんですが、5年後の目標計画は書
いてあります。年ごとの進捗管理、あるいは事務
事業評価についてはどのように、公表するのか、
数値をどのように表していくのかを改めて確認さ
せてください。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 5年間の計画、今回議案
として提案させていただきました。5年間の長い
計画の中で、それぞれ取り組むべき内容というも
のを盛り込んでおります。こちらにつきましては、
今年度、議会のほうでも特別委員会を設置してい
ただきまして、いろいろ提言等もいただきながら、
まとめさせていただいたところでございます。

具体的な事業というところをどういうふうの評
価、あるいは表に出していくのかというところな
んですけれども、これにつきましては、予算要求
という形で予算のほうを要求した中で、最終的
には3月議会で予算のほうも議決いただいている。
これも単発的に出していくのではなくて、5年間
それぞれの計画をつくった中で、うまく事業の進

捗状況を管理しながら、予算のほうを計上していきたいと思っています。

以前、国のほうで総合計画のほうを義務づけられていたときには、実施計画というものをつくって、あわせて、それも国のほうに報告をしていたというような状況があります。今は総合計画自体は、義務づけという形になってはいませんが、5年間の事業、これを単年度、単年度、どういうふうにやっていくかということについては、やはり事業計画というものをつくった中で、それを予算計上に向けて、予算との兼ね合いもありますので、進捗を行いながら実施していきたいと思っています。

これについて、実施計画という形の名前になるかどうかというのは別としまして、ある程度、事業のほうを進捗管理できるような形で整理した上で、今までも特段、実施計画自体、ホームページ等で公表していたということではありませんけれども、議会の皆さんのほうにお知らせしていたということもありますので、どのような形でお知らせしていったらいいかというものは、ちょっと今後検討させていただきたいと思っています。

○議長（松田寛人議員） 13番、齊藤誠之議員。

○13番（齊藤誠之議員） 今、実施計画、要はやることに関しての、先に見越した報告は出していただければありがたいんですけども、要は年度ごとの評価ですよね。どれだけ進んだのか、要はアウトプットなのか、アウトカムなのかということで、この指標の最終目的は、市民にこうなってほしいということを今回、目玉として書いてあるはずなんですよね。であれば、市民の方がどれだけ理解しているかも含めて、この5年間でこういったまちをつくっていくんだという市長の思いが入ったものを出していくべきだと思うんですね。

となると、広報力であったり、伝える力という

ものが、各部局それぞれの力が関わっていくということをしっかり念頭に置いて、企画部先頭で、大変かもしれませんが、できればしっかりとした数値であったり、評価報告を年度ごと、できなかつたらできなかつたでいいじゃないですか。これからやると言っているわけですから、その姿勢を出すべきだということに関して、改めてお伺いしたいんですけども、どうでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 今までも実施計画などをつくりながら、事業のほう、評価をしながらということではやってはいたんですが、事務事業評価というんですか、そういうものでやっていたんですが、かなりの事業数が多いというところで、細かいところまでちゃんと精査ができていたかという、いや、こういうところはやはり見直しをなくちゃいけないというところもございます。

できるだけ事業の進捗、分かりやすいような形で評価、あるいは今、実際に事業が終わってから決算という形で、こういう事業をやりましたよというような、そういうものを広報等で公表している状況なので、そこに評価という点を加えて、公表できるかという、どういうような評価をしたらいい、公表したらいいのかというのも、ちょっと検討させていただきたいと思っています。

○議長（松田寛人議員） ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第96号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第96号 第2次那須塩原市総合計画後期基本計画については原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議案第85号及び議案第86号 の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第14、議案第85号 個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について及び日程第15、議案第86号 那須塩原市放課後児童クラブ利用者負担金徴収条例の制定についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第85号及び議案第86号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第85号及び議案第86号の2件について、一括して提案の説明を申し上げます。

初めに、議案第85号 個人情報の保護に関する

法律施行条例の制定について申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、同法で条例に委任される事項を規定し、那須塩原市個人情報保護条例を廃止し、及び那須塩原市情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第86号 那須塩原市放課後児童クラブ利用者負担金徴収条例の制定について申し上げます。

本案は、公設の放課後児童クラブを利用する児童の保護者から利用者負担金を徴収する根拠にするとともに、生活保護受給世帯及び就学援助費受給世帯の利用者負担金を減額するため、条例を制定するものであります。

以上2件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第87号～議案第90号及 び議案第92号～議案第94号 の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第16、議案第87号 那須塩原市部局設置条例の一部改正についてから日程第19、議案第90号 那須塩原市職員の定年等に関する条例等の一部改正について及び日程第20、議案第92号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてから日程第22、議案第94号 那須塩原市子ども医療費助成に関する条例の一部改正についてまでの7件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第87号から議案第90号まで及び議

案第92号から議案第94号までの7件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第87号から議案第90号までと議案第92号から議案第94号までの7件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第87号 那須塩原市部局設置条例の一部改正についてです。

本案は、業務効率化、市民サービスの向上及び組織の柔軟性向上を目的として組織機構を改編することに伴い、条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、総務部及び子ども未来部の分掌事務を変更するものです。

次に、議案第88号 那須塩原市情報公開条例の一部改正についてです。

本案は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い制定する個人情報の保護に関する法律施行条例と整合を図るための改正を行うものです。

改正の内容は、開示請求制度を利用しない者に対する税負担の不公平を解消するため、開示請求をする者に手数料の納付義務を課すものです。

次に、議案第89号 那須塩原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてです。

本案は、公職選挙法施行令の一部改正により選挙公営限度額の引上げが行われたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、自動車の借入れ及びポスター印刷費について、同施行令に準じて限度額を引き上げるものです。

次に、議案第90号 那須塩原市職員の定年等に関する条例等の一部改正等についてです。

本案は、地方公務員法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、職員の定年を段階的に引

き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制の導入等に関し、改廃の必要が生じた条例13件について整理を行うものです。

一部改正する条例は、職員の定年等に関する条例、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例、職員の懲戒の手續及び効果に関する条例、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例、職員の育児休業等に関する条例、職員互助会条例、職員の給与に関する条例、技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例、職員の寒冷地手当の支給に関する条例、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の12件です。

廃止する条例は、職員の再任用に関する条例1件です。

次に、議案第92号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてです。

本案は、個人情報の保護に関する法律施行条例の制定及び那須塩原市情報公開条例の一部改正に伴い、開示請求に係る手数料の額を定めるものです。

次に、議案第93号 那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正についてです。

本案は、博物館法の一部改正に伴い、引用条項を整理するものです。

最後に、議案第94号 那須塩原市こども医療費助成に関する条例の一部改正についてです。

本案は、子育て支援の充実を図ることを目的として、高校生相当年齢の子に求めている自己負担を廃止し、保険診療分全額を助成するように条例を一部改正するものです。

以上7件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第95号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第23、議案第95号 財産の処分についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第95号 財産の処分について、提案の説明を申し上げます。

本案は、那須高林産業団地第3区画の用地に関し、有限会社海南設備工業から分譲申込みがあり、審査の結果、分譲することが適正であると判断したため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第97号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第24、議案第97号 「日本国・那須塩原市」と「ベトナム社会主義共和国・カントー市」相互協力に関する協定の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第97号 「日本国・那須塩原市」と「ベトナム社会主義共和国・カントー市」相互協力に関する協定の締結について、提案の説明を申し上げます。

本案は、那須塩原市議会基本条例第11条第3号

の規定により、議会の議決を求めます。

本協定は、持続可能なまちづくりを推進するため、観光業、農業の分野を中心にイベントの開催、代表団の交流及び会議を行い、情報交換・関係強化に努めることを目的に締結するものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第98号～議案第100号

の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第25、議案第98号 公の施設の指定管理者の指定についてから日程第27、議案第100号 市道路線の認定及び廃止についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第98号から議案第100号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第98号から議案第100号までの3件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第98号及び議案第99号の2件は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、公の施設の指定管理者の指定について、議会の議決を求めます。

議案第98号は、那須塩原市元気アップデイ・サービスセンターさくらほか2施設について、公益

社団法人那須塩原市シルバー人材センターを指定管理者とし、指定期間を令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間とするものです。

次に、議案第99号は、那須塩原市黒磯文化会館について、公益財団法人那須塩原市文化振興公社を指定管理者とし、指定期間を令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間とするものです。

次に、議案第100号 市道路線の認定及び廃止についてです。

本案は、市道に13路線を認定し、2路線を廃止したく、道路法第8条第2項及び同法第10条第3項の規定により準用する第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

認定する路線は、路線の新設及び那須塩原市土地開発指導要綱に基づく開発道路の受入れに伴うものです。廃止する2路線は、市営烏ヶ森住宅の廃止に伴い、敷地内の市道を廃止するものです。この結果、市道路線数は2,922路線となります。

以上3件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。



◎発議第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第28 発議第12号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、13番、齊藤誠之議員。

〔議会運営委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○議会運営委員長（齊藤誠之議員） それでは、発

議第12号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを説明いたします。

資料を御覧ください。

資料の中の2、改正内容を御覧ください。

こちらは、令和4年度人事院勧告を踏まえ、6月と12月に支給される期末手当を0.025月ずつ引き上げ、合わせて0.05か月分を追加し、現在、1.625月となっている12月支給分を1.675月に変更するものです。

また、来年度、令和5年度からは、6月支給分、12月支給分ともに0.025か月分を現在の1.625月に追加し、1.65月に変更するものです。

改正案は、発議第12号新旧対照表のとおりとなります。

議員各位におかれましては、趣旨を御理解いただき、御承認くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第12号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第12号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時50分

○議長（松田寛人議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

ただいま市長から、お手元に配付の付議事件一覧のとおり、議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）から議案第105号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）までの5件が提出されました。

それらをそれぞれ追加議事日程第1から追加議事日程第5として追加し、議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）から議案第105号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）までの5件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎議案第101号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、追加議事日程第1、議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、原油価格・物価の高騰及び喫緊の課題への対応並びに国及び県支出金の精算に伴う返還金に要する経費について予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ6億351万3,000円を増額し、令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を572億1,125万1,000円とするものであります。

また、これらの歳入歳出予算補正のほか、3件の繰越明許費補正及び18件の債務負担行為補正を行うものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

◎議案第102号～議案第105号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

追加議事日程第2、議案第102号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から追加議事日程第5、議案第105号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正

予算（第3号）までの4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第102号から議案第105号までの4件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 議案第102号から議案第105号までの4件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第102号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

本案は、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の過不足調整に対応するために予算措置を行い、歳入歳出それぞれ78万6,000円を追加し、予算総額を125億9,209万7,000円とするものであります。

次に、議案第103号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第5号）についてであります。

本案は、第1号被保険者保険料還付金の増額及び国庫支出金の確定に伴う財源調整について予算措置を行い、歳入において、2款国庫支出金で46万7,000円を増額する一方、6款繰入金で46万7,000円を減額して調整するとともに、歳出において、5款基金積立金で36万9,000円を減額する一方、7款諸支出金で36万9,000円を増額して調整するもので、予算総額に変更はございません。

次に、議案第104号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第5号）についてであります。

本案は、原油価格・物価の高騰による市営温泉及び上・中塩原温泉維持管理に係る電気料の増額

について、予算措置を行うものです。

歳出において、1款温泉事業管理費、市営温泉事業施設維持管理事業で112万9,000円及び上・中塩原温泉管理事業施設維持管理事業で194万5,000円の計307万4,000円を増額する一方、塩原地区温泉事業施設整備基金積立金で同額の307万4,000円を減額して調整するもので、予算総額に変更はございません。

最後に、議案第105号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

本案は、那須高林産業団地分譲に係る土地売払収入及び地方債の繰上償還について予算措置を行い、歳入歳出それぞれ1億9,153万7,000円を追加し、予算総額を4億1,506万円とするものでございます。

以上4件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

◇

◎散会の宣告

○議長（松田寛人議員） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前10時57分